

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4093000075
法人名	医療法人 つかさ会 よこみぞ医院
事業所名	よこみぞ医院グループホーム ゆとろぎ (ユニット名 B棟・C棟)
所在地	筑紫野市立明寺509-1
自己評価作成日	平成27年12月21日

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

事業所は可能な限りホームをその方の「家」ととらえ入居者個々のペースで過ごして頂き少しでもご本人の望む生活を実現できるような心がけています。中でも入浴に関しては時間帯に幅を持たせ朝から晩までの入浴時間を設定できるだけお好きな時間帯に入って頂けるようにしています。また日常生活の中では、ゆっくりとお話することを心がけ少しでもご希望を聞き出せるように努め、ご家族の協力も得ながらその方らしく生活できるよう支援しています。重度の介護を必要とする入居者が増えてきていますが医療連携体制もあり主治医・看護師と連携を図ることで症状の悪化を防ぐよう、疾病に対する不安を軽減できるよう努めています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

医療法人を母体とする事業所で、母体医院に隣接しており、医師・看護師・薬剤師等医療連携を密に図れることは利用者、家族にとって安心感につながっている。隣接する同法人のデイサービス、デイケアセンターにボランティアの訪問がある時は、呼んでもらい、グループホームの利用者も共に楽しめている。周囲に工場の桜並木があり、一斉に花咲く春には当事業所の広い敷地から花見が楽しめる。事業所前の敷地は、地域子ども会が行う廃品回収の集合場所として提供しており、地域密着型事業所として、今後地域住民と連携のきっかけ作りにも期待できる。事業所は平屋造りで広いホールにソファやテーブルがあり、理念である利用者一人ひとりが我が家の感覚で好きなこととして過ごし、くつろいでもらえるよう、職員は個別に対応し、やりたいことを共に考え見つけてもらい、各々に支援していく体制を整えている。時間がゆっくりと流れ、利用者はマイペースで思い思いの生活が営まれている事業所である。

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成28年1月14日

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:25,26,27) ○	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求め ていることをよく聴いており、信頼関係ができてい る (参考項目:9,10,21) ○
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:20,38) ○	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域 の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22) ○
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40) ○	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:38,39) ○	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51) ○	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満 足していると思う ○
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごせている (参考項目:32,33) ○	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにお おむね満足していると思う ○
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟 な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30) ○		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念は「博愛・融和・協調」であり、グループホーム事業所の理念は「ゆとりとくつろぎを理屈なしで提供します」である。可能な限りその方の「家」であり、ご本人の望む生活を実現できるよう心がけています。	事業所理念は開設当初の管理者、職員で検討され、今も引き継がれている。職員は理念にあるゆとりをもって、利用者のペースに合わせた介護を心がけている。月1回の職員会議で、管理者、職員は、理念に基づいた介護内容を振り返り、変化する利用者状態の把握に努め、一人ひとりの思いに寄り添えるよう検討している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日常的な地域との交流は行っていない状況である。通所介護利用者やボランティアグループ等との交流は継続して行っている。広報紙などを通して事業所の存在、活動を知って頂けるようにしている。	自治会へ加入し、管理者は町内の役員を引き受け、清掃作業等地域の行事に参加している。子ども会活動の場として事業所の敷地を活用することで喜ばれている。又広報紙を同法医院や、市役所に配布し、事業所の周知活動が図られているが、利用者地域住民との交流の場が少なく、日常的なつながりが薄い。	地域密着型サービスとして、利用者が住み慣れた地域と繋がりがりながら生活することの意義について、今一度、検討する機会を持つことを期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	相談にお越しになった方の話を伺い、適宜情報提供等行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回(偶数月)に地域運営推進会議を開催しホームの現状報告や情報交換を行い、会議後は会議資料を職員へ回覧し情報を共有することでサービスの向上につなげられるよう努めています。	運営推進会議は、市職員・包括支援センター職員と、毎回同じ民生委員・家族の参加で定期的に開催している。幅広く意見を聴くために、今後は利用者の参加と、他の利用者家族が参加してもらえるように、事業所の行事と合わせて会議の開催を検討している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域運営推進会議において当事業所の運営状況や地域の実情など、報告・連絡・相談を行っています。また事故発生時は速やかに市町村担当者に事故報告書を提出し、経緯や防止策の内容等報告を行っています。	市役所の担当窓口には、日頃から相談をしている。運営推進会議で顔なじみの職員へ、役所への提出書類の記載の仕方をアドバイス受けたりしており、協力関係を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアルを制定し入居者の身体に危険が及ぶ場合を除き身体拘束は行っていない。日中は玄関・通路の施錠は行わず自由に移動できるようにしており、通路入口にはセンサーを設置。入居者が外出される場合は一緒に出かけ散歩をしている。	居室での安全を確保するために、利用者・家族と相談し、家具の配置を替えたり、ベッドから布団に変更するなど臨機応変の対応を検討している。職員は利用者の言葉を遮ったり、気持ちを押さえつけたりしないよう、丁寧に傾聴している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	学ぶ機会は少ないが事業所内で毎月行う会議にて意見交換を行っている。言葉遣い・声の大きさにも留意し、気が付いたことは会議の中で検討している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	補佐人を利用されている入居者がおられるため、来所の際に疑問点を質問するなど、学ぶ機会を持つようにしている。毎月の運営会議で勉強会を行い職員全員が理解できるよう努めていきたい。	玄関に権利擁護のポスターを掲示しており、カウンター上にはパンフレットも設置し、情報提供を行っている。外部研修に参加した職員の報告書と資料を回覧し、各職員は制度の概略を理解している。相談があれば、管理者に繋ぐ申し合わせができています。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ホームの見学・申込時・入居時に重要事項などの説明を行い、ご理解・ご納得頂けるよう努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族の面会時、遠方のご家族には電話等で状況報告を行いご要望を聞き出せるよう心がけている。毎月行っている運営会議にて報告・検討を行っている。	管理者、担当職員は、家族の面会時や電話等で積極的に意見を聞くように努めている。身体機能の低下した利用者も、ゆっくりお湯に浸かってもらいたいと家族、職員両方から意見が上がり、法人全体会議で検討がなされ、特殊浴槽の配置が実現した事例がある。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回運営会議の際に職員1人1人発言の場を必ず持つようにしている。代表者も毎回出席しており、出された意見は実行できるか検討し速やかに取り入れている。	管理者は常に職員の意見を聞く姿勢があり、職員が働きやすく、無理をしない勤務体制になるよう意見を取り入れている。また、職員の気づきアイデアを毎月の職員会議で話し合い、検討している。最近では体重増加した利用者の食事に関する意見が出され、食材の変更等が取り入れられている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は各事業部の月次運営会議に参加し状況把握に努め、人事考課や個人面談を実施しながら今後の運営に繋がられるよう努めている。又、勤務時間や形態の希望に応じ、働きやすい職場環境の整備に努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	職員の募集・採用に関しては経験・年齢・性別を問わず面接を行っている。各職員の趣味・特技を活かした活動ができるようにしている。	事業所職員の採用は男女、年齢幅もある構成になっている。職員は資格取得や家族、個人の都合に合わせた休みが取れ、働きやすい職場である。夜勤の回数は、職員間で話し合い、無理なく調整が図られている。職員の趣味や能力をケアに活用し生き生きと勤務している。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	運営会議やカンファレンス等で入居者の人権を尊重することを教育・啓発し、日頃のケアの際も入居者の人権をないがしろにしないかをシャク員がお互いにチェックし、注意している。	外部研修で学んだ職員が、会議等で伝達研修を行っている。日々のケアの中で職員間で気になる発言や行動が見られた場合は、利用者が居ない場所でも、お互いに助言し合う体制がある。運営会議でも振り返り、全員で人権尊重のケア啓発を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	経験の少ない職員には経験豊富な職員が指導できるようにシフトを組んでいる。月次運営会議にて医師・看護師へ分からないことは質問し改善できるようにしている。研修案内を回覧し、各自参加、又、資格取得に取り組んでおり、研修参加者に対しては勤務を考慮している。 (株)明治より外部講師を招き褥瘡対策について法人内研修を行い、外部研修にも参加している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	助言を頂きたい場合は電話にて相談や、研修先で意見交換を行っている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス提供前に利用されていたサービス事業所・ご家族などから情報収集を行い状態把握を行っている。会話の中よりご本人の希望などを拾い出し不安なく生活できるようご家族の協力も得ながら対応するよう努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	不安や困っていること等要望を聞きだし、少しでも早く解決できるよう努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	管理者・計画作成担当者が窓口になり事業所の見学、申込みの対応を行っている。面談の中でグループホーム以外のサービス提案・説明を必要に応じて行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者と一緒に過ごす時間をできるだけ多く持ち、信頼関係が築けるよう心がけている。また職員は入居者を人生の先輩として学ばせて頂く機会が多く感謝の気持ちを忘れないようにしている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の面会時、または電話にて近況報告を行い、事業所で対応が難しい場合などご家族に相談し協力を得ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族へ相談しご自宅への外出、ドライブを兼ねて以前住んでいた地域へ出かけたりしている。馴染みの方の面会があった時は、ゆっくりと面会して頂けるよう配慮している。	利用者の行きつけの理美容院や馴染みの店へ買い物に連れて行ったり、法事の際に、介護用車両で送迎をして自宅に帰ったりした事例がある。遠方の家族、親族へは、職員が電話をかけて取次ぎ会話を楽しみ、馴染みの関係継続支援に努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者は1日を通じて自由に自室やリビングで過ごして頂いている。入居者間の交流が難しい方に関しては職員が間に入るなどして対応している。自室にて過ごされている方も状況に応じて訪室し会話を持つように心がけている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	死亡退去の方が主なため、退去時に事業所で撮ったご本人のお写真をご家族に渡し遺影に使用して頂いたり、サービス終了後も必要に応じて相談を受けたり支援していくことをお伝えしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前に情報収集は行っているが情報と違った場面も見られるため日常生活の中でお話を持つ機会を多く持ち入居者の思いを聞き出せるよう心がけている。言葉で現すことが困難な場合は表情の観察を行い気持ちを汲み取ることができるよう努めている。	職員は担当制が取られており、1対1でじっくり利用者の話を傾聴し、1日1回は利用者のしたい事等を聞き取っている。家族の面会時や電話等で、利用者の言葉や状況を伝え、家族と本人との双方意向の調整を図っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に利用されていた介護サービス事業所・ケアマネージャー・医療機関・ご家族から情報収集を行い状況の把握に努めている。ご本人と会話を多く持つことで思いを聞くことが出来るよう心がけている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員は入居者の1日の状況把握を行い各職員が得た情報は記録・申し送りを行い情報の共有ができるようにしている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	居室を担当制にし、より細かく入居者の状態把握ができるよう努めている。月1回担当者がモニタリングを行い日常生活の会話の中からご本人の思いを聞き出せるよう心がけている。ご家族の面会時または電話にて要望をお聞きし必要に応じて医師・看護師から意見を聞いて検討している。	担当職員が毎月モニタリングを行い、定期会議には主治医の参加もあり、具体的ケアの統一に努めている。毎月モニタリング、カンファレンスを行う事で利用者の状態がよく把握でき、介護計画は定期的見直しだけではなく、臨機応変の変更が実践できている。家族等への状況報告は口頭報告が主である。	毎月モニタリングやカンファレンスが実施され、有意義な取り組みが行われているので、家族とも利用者の状況の共有が出来るような記録様式や報告手段等について、今一度検討する機会を持つことを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の気づき、変化があった際は記録・申し送りを行い職員間で情報の共有ができるようにしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	行きつけの美容室に通ったり、お気に入りの化粧品の購入が継続して出来るよう支援している。法事参加のための送迎のお手伝いや、お孫さんの結婚式参加のため、サービス事業所の紹介等情報提供も行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご家族やご本人様から馴染みの方や馴染みの場所を伺い、古くからの友人・知人・親戚等の面会や外出・外泊などして頂いている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は自由に決められるが日常的な往診・緊急時の対応が可能ことから全ての利用者が本人・家族の意志で協力医をかかりつけ医としている。他科受診が必要な際には職員が付き添い受診している。	2週に1度の往診と、薬剤師の訪問服薬管理指導がされており、利用者、家族とも安心して過ごすことができている。他科受診については、職員や家族が付き添い、受診結果や生活上の注意事項等の情報共有ができている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員は入居者の状況把握に努め状態の変化が見られる際には訪問看護師に報告し症状の悪化につながらないように支援している（訪問看護は24時間対応可能である）		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先医療機関の連携室と連絡を取りながら調整している。入院時には不安な気持ちを少しでも取り除くことが出来るよう職員の面会を多く持つようにしている。又主治医への報告を行い主治医は入院先の医療機関との連携を図っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に「重度化対応・終末期ケア対応指針」にて説明、同意を得ており、ご家族にお渡ししている。	これまで看取りの経験が数多くあり、主治医が入院必要と診断した場合でも、家族の意向を汲み取り、最後は事業所へもどり皆の見守りの中で終末を迎えている。その場合でも、職員がバイタルサインや様子の変化などからすぐ主治医・看護師へつなぎチームで対応している。家族へも随時状況を伝え意向の確認をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	月次運営会議にて緊急時の対応の仕方を医師・看護師から指導して頂いている。又、事業所独自の緊急連絡シートを作成し、緊急搬送時に消防署と情報の伝達ができるようにしている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災教育やデイサービスと合同で消防訓練を行っている。地域との協力体制ははまだ築けていない状況であるが火災通報装置・警備会社への直通ボタンを設置しており通報から数分で援護が受けられるようにしている。緊急時使用できるよう、食品・水・日用品の備蓄を行っている。	スプリンクラーの設置や各災害マニュアルがあり、年に2回、防災訓練を併設するデイサービスと行っている。一時避難場所は広い敷地の駐車場で、道向かいにある母体の医院へ誘導し利用者の安全確保ができる環境にあるが、地域との協力体制に至っていない。備蓄は外のコンテナに2日分ほどの日用品や水、食品を用意している。	災害については訓練がなされているが、地域災害についても近隣に工場や住宅があることから再度地域と共に安全確保、避難協力を試みることを期待したい。また、警備会社の動きも事業所の要望通り対応できるか確認すべく訓練参加を期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は入居者を人生の先輩として尊敬し親しくなっても節度ある言葉を使い、言葉かけが出来るよう日頃から気を付けている。排泄の際にも声の大きさに留意している。	利用者の状況に応じて話題を選び、同じ目の高さで言葉かけを行っている。訴えがあった場合は、1対1で聞けるように環境を整え(カーテンや扉を閉めるなど)向き合う時間を確保している。利用者の個人ファイルは外部者の目に触れない事務所の扉の付いた棚に保管されている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の会話の中から食事で食べたい物、必要な物、行きたいところなどの希望を聞き出せるよう心がけ、ご家族面会時にお伝えし情報の共有ができるよう努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	特に日課を決めず入居者の体調を確認しながら無理のない範囲でできるだけご本人のペースに合わせて日常生活が送れるよう心がけている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者がその日の気分に合わせて衣類が着用できるよう声掛け洋服の確認を行いながら介助を行っている。髪型に関してもその日の気分結び方を変えたりしている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理と一緒に作ることが難しい入居者の方が多いが、調理方法を教わったり好みの味付けを伺い調理するよう心がけている。食後、自身の食器を重ねて頂く等、出来る範囲で片づけをして頂いている。	利用者ができる調理や片付けと一緒にしている。自分の箸、湯飲み、茶わんを使用することでお膳がわかり、落ち着いて食事ができている。体重増加傾向にあった利用者の食事を見直し、より適切な内容へ改善して提供している。季節の行事食(餅つき、クリスマスケーキ、おせちなど)も楽しめる様工夫がなされている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	その日の状況はバイタル表を活用して食事・水分量の確認ができるようにしている。変化が見られる際は医師・看護師へ報告・相談し状況に応じて支援している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	声掛けや見守り介助を行い、うがい・歯磨き・義歯清掃を毎食後行っている。月1回の歯科訪問診療時に口腔内の状態把握、清潔保持に関する助言を受けながら対応している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	1人1人の排泄の状況をチェック表に記録し、排泄のリズム把握に努めている。時間にとらわれず、入居者の表情・動きを観察し誘導することでトイレでの排泄ができるように支援している。	オムツ交換を嫌がる方には無理強いせず時間をかけて誘導したり、パットを使い分けたりしている。自宅では拒否の多かった方もホームでは快諾されるようになった。また、トイレの場所がわかるよう、扉には目線の高さに大きめの字で「便所」の案内表示をする等、利用者が迷わず自分でトイレに行けるように工夫している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	バイタル表を活用し排便チェックを行っている。食材・水分摂取量・運動を行うことで便秘の予防に努めている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	可能な限りご本人の希望に添えるよう入浴の時間帯を朝から晩まで対応できるようにしている。1日毎の入浴を行っているが希望があれば関係なく入浴できるよう心がけている。	利用者が快眠出来るように昼から夜間に入浴の声かけを行い、個浴で湯はかけ流しで対応、職員は1対1で向き合える空間と捉えコミュニケーションを大事にしている。身体機能が低下した利用者も寝たまま入浴できる特殊浴槽でゆっくりお湯につかり、楽しんでいる。入浴拒否のある場合には、無理強いをせず、タイミングを図って誘導している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間は定めていない。入居者の個々人の希望に合わせて対応している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師の指導を受けながら入居者の状況を共有できるようにしている。気づきがあれば医師・看護師へ報告し状態観察を行っている。また、ご家族は医師・薬剤師と面談して頂く機会を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	可能な限りご自分でできる家事作業(掃除・洗濯など)を職員と一緒にして頂いている。天候が良い日には散歩・買い物・ドライブに出かけ気分転換が図れるよう努めている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者の意向を伺いながら、天候の良い日は散歩やドライブ、買い物へ出かけるよう心がけている。ご自宅での法事のため送迎を行うこともある。又、ご家族の協力を得て外出されている。	隣のデイスービスの送迎車をいつでも借りることができ、車いすの利用者もドライブ等外出し、気分転換が図られている。日頃から広い敷地内を散歩し、気候の良い時期は外でおやつを食べたり、花見の時期は、敷地から見える桜並木を楽しみながら外でランチを楽しんだりしており、外に出る機会を作っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理が難しく事業所でお預かりしているが、出来るだけご本人が商品の選択や支払いができるよう支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や友人との面談、電話、年賀状のやり取り等ができるよう支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は毎日掃除している。除菌殺菌作用のある噴霧器を設置しており、臭いも含め清潔保持に努めている。壁面には季節に応じた飾りをし、職員と入居者が一緒にちぎり絵を作成している。	対面キッチンから利用者の様子が伺い知れ、明るく広いリビングには、皆がゆったり座れるソファと、広いテーブルがあり、利用者同志談笑したり、一人ひとりが思い々に自分らしく過ごすことができる環境である。壁面には季節の飾りが施され、あたたかく癒される工夫がなされている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングではソファでテレビを見たり新聞・雑誌を読まれたり、テーブル席で会話を楽しまれたりとその時の気分に合わせて自由に過ごすことが出来るよう心がけている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅に近い環境で生活して頂きたいという思いから、入居時にご家族に使い慣れたものを持参して頂くようお願いしている。ベットに慣れられない方はお布団を敷いて休んで頂くようにしている。	介護ベットはホームの備え付けであるが、それ以外の家具(チェストや仏壇など)は使い慣れたものを持参することができ、それぞれの部屋が個性的で居心地良く工夫されている。個人の手芸作品や絵画など利用者同士のやり取りの物で飾られたりして、居室に彩を添えている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全に移動できるように事業所内はバリアフリーであり、廊下に手すりを設置している。トイレに便所と大書した紙を貼るなどなじみの言葉を用いてご自分で分かるようにしている。		